

長引く不況でニッポンの企業は総ブラック化!?
年間総額は……考えたくもないっ!!

被害急増!!

サラリーマン 「仕事で自腹」 悲惨体験集!!



ち ちょっとした交通費など、誰でも一度くらいは「精算するの面倒だし、あきらめるか」と仕事のために自腹を切ったことはあるだろう。

だが、長引く不況下、正規（正社員）・非正規（契約社員、アルバイト）雇用を問わず、労働者に自腹をさも当然のことのように強いる、あるいは、労働者が自腹を切らざるを得ない状況に追い込むブラック企業が急増しているという。その実態に迫った!

ここ1、2年で 相談件数が急増!

昨年11月1日、全国の金券ショップに大量の年賀はがきが並んだ。いったい、ショップはどこからそれを仕入れているのか?

答えは日本郵便の社員。支店により数字は異なるが、正社員に約1万枚、非正規社員に約5000枚という厳しい年賀はがき販売ノルマが課されているからだ。

そのひとり、契約社員の東茂樹さん（仮名・20代）は都内の金券ショップに1000枚ほど持ち込んだ。買い取り価格は一枚43円。東さんは4万3000円を得るが、会社には「親戚に売った」と報告し、5万円を納めたので、7000円の自腹を切ったことになる。東さんはこう憤る。

「こんなことやりにたくない。でも、僕は正社員になりたい。同じ仕事なのに、給料が倍以上も違いますからね。僕らが正社員試験を受けるには最短で5年かかるけど、(販売)ノルマを達成しないとその道が遠のくんです」

一度に5000枚をさばくと自腹を切ったことがバレかねないので(自腹はコンプライアンス違反)、その後も小出しで金券ショップに通うのだという。

「私たちはこれを、自爆営業」と呼びます。日本郵便の社員約25万人の約6割を占める非正規社員だけではなく、正社員も評価次第では減給なので、みんな必死に自爆するんです」(郵政労働者ユニオン)の下見徳章書記

こうした悪質な「仕事で自腹」ケースが、日本郵便に限らず、また正規・非正規雇用を問わず、多くの職種で蔓延している。

誰でも入れる労組「全国一般東京東部労働組合」(以下、東部労組)には多くの労働相談が寄せられる。その相談内容は残業代未払い、パワハラ、長時間労働など多岐にわたるが、須田光昭書記長は「ここ1、2年で目立ってきたのが自腹」と強調する。

「自腹の営業って異様ですよ。世間で売れないものを社員に買わせているのですから」(須田氏)とはいえ、仕事で自腹を切るというのは、金額の多寡はあれ、昔

からよくある話という気もする。

「以前は会社側にも労働者側にも、やってはいけないことという意識があった。でも、不況が長引き、企業のブラック化が進み、最近では自腹を切ることが一般的になっています。また、転職が難しい今は労働者が会社に逆らえず、自腹に走るケースが多い」(須田氏)具体的に、どんな事例があるのか? 東部労組に昨年寄せられた相談事例の一部を紹介しよう。

●景品卸会社・正社員

新聞の購読契約時についてくる洗剤やビール券などの景品を新聞販売店に卸す会社で、景品のひとつである映画券を、ある新聞販売店が「需要がない」と買わなかった。そこで卸会社の社員数人が自腹を強いられた。

●生命保険会社・正社員

外交員としてのノルマがあるのはわかるが、慣例として入社時自分でも保険に入らねばならず、月に数万円が飛んでいく。

●牛乳配達・契約社員

配達車のガソリン代、車両リース代、未回収の代金はすべて自腹精算。入社時の「固定給22万円」の雇用契約は絵に描いた餅で、手取り10万円のとぎも。相談者の9人は、過去2年間で各自100万円以上の自腹を切っていた。

●営業・正社員(大卒1年目)

営業の外回りでのガソリン代は自腹。研修時の東京から大阪への新幹線代もすべて自腹。

●番組制作会社・正社員AD

番組制作に必要な小道具を買いに行かされるが、すべて自腹。その額は月10万円以上。

●チケット販売・正社員

毎月1万円は自腹でチケットを買い取り。

●コンビニ・アルバイト

クリスマスケーキの販売ノルマがひとり17個以上。1個3000円もするのに、売れないと自腹買い取り。お蔵番にも同様のノルマ。勤務半月で2万円の自腹。



昨年12月に倒産したターベルモーノは、売れ残った豆腐を従業員(売り子)に買い取らせていた

東部労組への声だけではない。例えば、ネット上でもさまざまな自腹事例が飛び交っている。

●外食チェーン・正社員

賞味期限切れのステーキ肉を自腹購入。

●ブランド品買い取り・正社員

二セモノを誤って買い取ると自腹で弁償。30万円の事例も。

●不動産販売・正社員

上司から自社のマンション購入を迫られる。

●化粧品販売・正社員

店長に自社の高額化粧品購入を強要される。

●カーディーラー・正社員

その会社に就職するには、まず自分が1台買わねばならない。

会社側と闘おうにも違法性の証明が難しい

だが、こんなことを繰り返しているのは、会社そのものがもたないのでは? と思つていたら、取材中、本当にそんな事例が起きた。

昨年12月19日、ターベルモーノが倒産したのだ。同社の屋号は「築地 野口屋」。首都圏の街頭で若者がリヤカーを引き、豆腐の引き売りをする……といえは思い出す人も多いだろう。

実際に同社で引き売りしていた若者の多くは、倒産について「やっぱりね」と思っている。

この会社、売れ残った商品を従

業員に買い取らせていたからだ。そんな会社の理不尽さをブログで告発し続けてきたアルバイトのSさんはこう証言する。

「買い取りは面接で説明されました。つまり、採用の条件として自腹買い取りをのむということでした。一度に5000円の自腹を切ったり、冷蔵庫が豆腐だらけというバイト仲間もいました。給料の遅配もサービス残業も当たり前。昨年夏から11月にかけて、そんなやり方にウンザリして、社員もバイトも約半数が辞めたんです」

さて、実際にこんな自腹を強要された場合、どうすればいいのか? 前出の下見氏は「拒否するしかない」とキツパリ。

「会社と闘おうにも、違法性の証明が難しい。日本郵便も『販売目標設定しているだけ』と強制を否定します。それでも、ユニオン組合員はその多くが自爆を拒否しています。組合員は私たちが全力で守りますから」

前出の須田氏も「ひとりりで悩まないでほしい」と訴える。

「まず、私たちのような、誰でも入れる労組やユニオンに相談することです。自腹を強いる会社は、残業代未払いや雇用保険未加入もやっているとケースが多い。違法性が明白なところから責めていけば道は開けます」

絶対に「仕方ないこと」と受け入れてはいけません!